

かがやき

Vol. **38**
2024.6.25
発行

豊岡市・豊岡市人権教育推進協議会

すべての人が、人権侵害を受けることなく、生涯を通じて健やかに暮らすことができるまちにするため、
人権教育や啓発を進めていきます。
(豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例より)

パートナーシップ関係にある方が行政サービスを利用可能に

本市では、性の多様性を尊重し、誰もが人生のパートナーと協力しながら、安心して暮らせる環境づくりを目指した取組みを進めるため、2024年4月からパートナーシップ制度を導入しました。これにより、法的に婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしない、あるいはできないカップルなど、パートナーシップ関係にある方が、本市の行政サービスを利用できるようになりました。

利用方法

「兵庫県パートナーシップ制度」の受理証明書の提出により利用できます。
詳細につきましては、兵庫県ホームページでご確認ください。



兵庫県
ホームページ

[利用できる市の行政サービス]

市営住宅入居申込み
移住促進住宅入居申込み

身体障害者等に対する
軽自動車税の減免

兵庫県受理証明書の提出により

同性カップルであっても、
同居親族として申込みが可能になります

内縁関係であることの
申立てが不要になります

兵庫県パートナーシップ制度

お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が、日常生活において継続的に協力し合うことを約した関係であることを県に対して届出し、県がその届出書を受理したことを証明（受理証明書）するものです。

本制度は、性別、性的指向、ジェンダーアイデンティティは問いません。性的マイノリティのカップルや事実婚のカップルを対象としています。また、希望に応じて、受理証明書に子どもや親等の氏名を記載することができます。

パートナーシップ制度届出受理証明書

兵庫県パートナーシップ制度実施要綱の規定に基づき、届出を受理しました。

【本人】

【パートナー】

氏名	(年 月 日生)	氏名	(年 月 日生)
届出日	年 月 日		
交付番号	第 号		
	年 月 日		

兵庫県マスコット
はばタン

兵庫県知事

印

市民の声

この制度が、別姓・事実婚カップルにも適用されるということで、選択的夫婦別姓制度が実現するまでの経過措置として歓迎します。

婚姻届を出さない別姓事実婚を選んで20数年。苗字と名前がセットで私のアイデンティティと感じ、また自分の姓が極めて珍しいものであることと相まって、婚姻届を出さないことを選びました。そんな私たちも、この制度を利用すれば、たとえば都会の大きな病院に運ばれても、別姓だからと入れてもらえないような心配がなくなるなら、ちょっと安心です。

(出石町MS)

性的指向及びジェンダーアイデンティティの 多様性に関する国民の理解の増進に関する法律 (2023年6月公布・施行)

理解増進法は、全ての国民が、その性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの基本理念に基づいて、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的に、いわゆる理念法として制定された法律です。

〈 性の多様性に関する基礎知識 〉

●SOGI(ソジあるいはソギ)

性を構成する要素の「性的指向」と「性自認」のことです。すなわち、全ての人の性に関わることです。

SO
性的指向(Sexual Orientation:SO)
異性愛・同性愛・両性愛・無性愛など



GI
性自認(Gender Identity:GI)
女性・男性・Xジェンダーなど



※Xジェンダーとは女・男の2択にとられない性別のあり方の人

●LGBT

レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーというアイデンティティ(自分は何者であるかという意識)を指す言葉の頭文字をとったものです。性的少数者の総称の一つとして使われることもあります。

	Lesbian (レズビアン)	Gay (ゲイ)	Bisexual (バイセクシュアル)	Transgender (トランスジェンダー)
	性自認が女性の同性愛者	性自認が男性の同性愛者	両性愛者	出生時の身体に基づいて振り分けられた性別と異なる性自認の人。様々な性別不合・性別違和。
性自認	女性	男性	女性	男性
性的指向	女性	男性	男性にも女性にも向いている	女性にも男性にも向いている

※上記以外にも多様な様々なセクシュアリティがあります。

※出典：兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会「人権文化あふれる温かい共生社会をめざして」より

豊岡市内で開催される人権学習会・研修会に、
「講師の派遣」「DVDの貸出」をしています。ぜひご活用ください。

無料

講師を派遣します ※豊岡市が委嘱した講師

派遣要件

- ・開催場所 豊岡市内
 - ・参加人数 概ね10名以上
- ※テーマや内容など、ご相談ください。

テーマ例

「だれもが認め合って暮らせる社会へ～男女共同参画～」
「みんなが幸せを感じる社会を！」
「道徳心を大事にしましょう
～人にやさしく 自分にきびしく～」
「肯定的な人間関係を基盤にした社会づくりを
目指して～争いの歴史から見てくるもの～」

＜研修会に参加した教員の声＞

- ・知らないことは恐れにも先入観にもつながるので、講師の先生の仰るように知識を入れることが第一歩なのだと思います。
- ・お話の中にハッとさせる言葉がたくさんあり、差別に限らず「ない」と思ったときには自分が気づいていないだけかも知れないことを忘れないようにしようと思いました。
- ・講師の先生のご経験に基づいたお話を通して、人権意識を高める機会をいただけました。

DVDを貸出します

最新の人権啓発DVD「大切なひと」(34分)

テーマ

ネット社会における部落差別と人権
～誰もが一人の人間として尊重される社会
の実現をめざして～

※人権啓発DVD一覧・貸出依頼書は
二次元コードから



近畿大学附属豊岡高等学校・中学校での
講演の様子

2024年度人権啓発事業

※日程・内容が決まり次第、市HPに掲載します。

市HP：<https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/shogaisports/1005794/1019454/index.html>



人権作品（標語・ポスター・こころの詩）の募集

主催：豊岡市 豊岡市人権教育推進協議会

テーマ

- 身の回りの生活の中で、
人権尊重のあり方を考えたもの
- 「差別」や「いじめ」について正しく認識し、
その解消方法を考えたもの
- 思いやる心を育て、
人権が尊重される社会の実現をめざすもの

標語

- ①応募対象者
 - ・市内の小・中・高校生及びPTA会員
 - ・一般の方（市内在住、在学、在勤の方）
 - ②作品の提出先
 - ・小・中・高校生及びPTA会員
→所属の学校
 - ・一般の方
→多様性推進・ジェンダーギャップ対策課
または各振興局地域振興課
- ※住所、氏名を明記してください。

応募締切 **9月5日(木)**

※作品は1部門につき1人1点まで、未発表のものに限ります。

ポスター

- ①応募対象者 市内の小・中学生
- ②作品の基準
 - ・用紙 四つ切画用紙
 - ・着色具は自由（絵の具、クレヨン等）
 - ・作品裏面に学校名、学年、氏名を記入
- ③作品の提出先 所属の学校

こころの詩

- ①応募対象者 市内の小・中学生
- ②文字数 100～150字程度
- ③作品の提出先 所属の学校

結果発表 人権啓発誌「かがやき」第39号（10月25日発行）
表彰式 「市民ふれあいのつどいパート2」11月23日（土・祝）13：00～ 豊岡市民プラザ
巡回展示 表彰式会場、各庁舎等で実施予定
問合せ 豊岡市多様性推進・ジェンダーギャップ対策課 TEL0796-23-0341

人権について困ったことがあれば、ひとりで悩まずにご相談ください

兵庫県LGBT電話相談

TEL 050-3637-7521

※相談は無料ですが、通話料がかかります。

- 日 時：毎週土曜日18：00～21：00
- 内 容：性的指向、性自認、
性表現、SOGIハラなど
- 相談員：LGBT支援団体の専門スタッフ
- その他：秘密厳守・匿名可能

インターネット上の誹謗中傷や差別等でお悩みの方へ
弁護士と専門職員による解決に向けた相談窓口

TEL 078-891-7877

※相談は無料ですが、通話料がかかります。

メール相談 <https://www.hyogo-jinken.or.jp/consult>

- 日 時：平日9：00～17：00
※弁護士相談は毎週木曜日15：00～17：00
- その他
面談での相談を希望する場合は、事前の予約が必要です。
解決を確認するものではありません。
裁判等の法的手続費用は相談者のご負担になります。

●その他の相談窓口

相談無料・秘密厳守

様々な人権問題についての電話相談	
みんなの人権110番 平日8：30～17：15	TEL 0570-003-110
いじめ・虐待など子どもの人権についての電話相談	
子どもの人権110番 平日8：30～17：15	TEL 0120-007-110
家庭内暴力など女性の人権についての電話相談	
女性の人権ホットライン 平日8：30～17：15	TEL 0570-070-810
日本語を自由に話せない方のための電話相談	
外国語人権相談ダイヤル 平日9：00～17：00	TEL 0570-090-911
10か国語対応 Foreign-language Human Rights Hotline Weekdays 9：00 through 17：00	
インターネットによる人権相談窓口	
インターネット人権相談 Counseling on the Internet https://www.jinken.go.jp	
①相談フォームに必要事項を入力、送信 ②最寄りの法務局から後日メールまたは電話により回答	



市民ふれあいのつどいパート1

手話通訳

要約筆記

一時保育あり

開場12:30

2024年8月25日(日) 13:00~15:40

豊岡市民プラザ ほっとステージ (アイティ7階)

事前申込必要

定員 **250人**

入場無料



音声・字幕：日本語

(公財) 兵庫県人権啓発協会発行の資料からの転載

企画：兵庫県・公益財団法人兵庫県人権啓発協会

第1部

人権講演会

13:00~14:20

テーマ **ネット社会における部落差別と人権**
～誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざして～

講師 **古田 圭策** さん

(公財) 兵庫県人権啓発協会 研修講師

ビデオ鑑賞 **「大切なひと」・講演**

豊岡支部
竹野支部
合同事業

第2部

人権 音楽とお話のつどい

14:30~15:40



テーマ **さらなる一步を踏み出そう!**

講師 **立木 早絵** さん

(シンガーソングライター／宅建士／ファイナンシャルプランナー)

2歳の時に病気が原因で失明する。

『24時間テレビ (NTV)』内の企画に参加。

津軽海峡縦断リレー・トライアスロン・キリマンジャロ登頂。

著書『夢を見る力 自分を愛して、自分を信じて』を角川書店より出版。

ミニアルバム『Sae』をリリース。

シングル『DEAR～大切なあなたへ～』をリリース。

現在は全国各地での講演会やLIVE活動を行っている。

市ホームページの申込フォームからお申し込みください。

※空きがある場合は当日参加が可能です。(電話申込可 TEL 23-0341)

URL <https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/shogaisports/1005794/1019454/1030324.html>



- 豊岡市営豊岡駅前駐車場をご利用された方は無料券をお渡ししますので、駐車券を市民プラザ事務局までお持ちください。
- 一時保育(生後8カ月以上小学生以下)を希望される場合は、お子さんの氏名・生年月日・性別、保護者の氏名・住所・電話番号を添えて、8月13日(火)までに多様性推進・ジェンダーギャップ対策課へメールでお申し込みください。

主催：豊岡市 豊岡市人権教育推進協議会 後援：豊岡市教育委員会

問合せ：豊岡市多様性推進・ジェンダーギャップ対策課

TEL 0796-23-0341 FAX 0796-24-8114 E-mail diversity@city.toyooka.lg.jp